

高松市監査委員告示第19号

包括外部監査結果に基づき、措置を講じた旨の通知があったので、地方自治法第252条の38第6項の規定により、別紙のとおり公表します。

令和2年6月30日

高松市監査委員	木	田	一	彦
同	鍋	嶋	明	人
同	三	笠	輝	彦
同	橋	本	浩	之

監査結果に基づく 措置通知

(包括外部監査)

(令和2年6月30日)



Takamatsu City Audit Commission Secretariat

高松市監査委員事務局

活力にあふれ 創造性豊かな 瀬戸の都・高松



087-839-2652



kansa@city.takamatsu.lg.jp



包括外部監査結果に基づく措置通知一覧

R2.6.30

監査実施年度 平成24年度

監査テーマ 高松市の関連諸団体

措置通知 No.	区分 ※	項目	報告書 該当ページ	所管課等		措置 通知日
1	意見	財産目録、基本情報の注記を掲載した計算書類を総会資料として作成することについて (香川市長会)	P147、190	総務局	秘書課	R2.6.4

※ 意見 …… 組織及び運営の合理化の観点から改善が望まれるとしたもの。

包括外部監査結果に基づく措置通知

措置通知No.

No.1

指摘又は意見

監査実施年度／ 監査テーマ	平成24年度／高松市の関連諸団体	
区分	意見	
意見の項目	財産目録、基本情報の注記を掲載した計算書類を総会資料として作成することについて（香川県市長会）	
意見の内容	計算書類として、NPO法人の計算書類の様式を基本とするなどにより、財産目録、基本情報の注記を掲載した計算書類を総会資料として作成することが望まれる。 少なくとも、期末現預金と収支計算書の残高との差額の明細は記載することが望まれる。	
報告書該当 ページ	P147、190	
報告書への リンク	http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kurashi/shinotorikumi/johokokai/kansa/kekka/hokatsu.files/ho2012220b.pdf	

指摘又は意見に対する措置

措置通知日	令和2年6月4日
所管課等	総務局 秘書課
措置結果	本件意見に係る収支計算書については、令和元年度収支決算分（令和2年4月書面表決）から、「金額の単位」及び「会計期間」の項目を追加した様式に改め、期末現預金と収支計算書の残高の差額が確認できる計算書類とした。